

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和8年7月8日（水）13：00～14：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：岩月会長、荻野副会長（WEB）、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 「地域医療構想策定ガイドライン」の公表及び地域医療構想の取組の実施についての協力依頼について（令和8年7月7日 日薬業発第147号）

荻野副会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

2040年に向けた新たな地域医療構想については、本年3月、厚労省「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」において方向性のとりまとめが公表され、これを踏まえ、この度、都道府県が地域医療構想を策定・推進するにあたり必要となる「地域医療構想策定ガイドライン（以下、ガイドライン）」が公表された。

本会の参画状況としては、2024年3月に設置された「新たな地域医療構想等に関する検討会」に参画はできなかったものの、ヒアリングで要望を上げ、2025年7月からは「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」にメンバーとして参画し、意見を申し述べてきたところである。

新たな地域医療構想は、病床のみならず入院・外来・在宅医療、介護との連携を含む将来の医療提供体制の構想として医療計画の「上位概念」に位置付けられるとともに、「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築する方向性に沿って必要な制度改正が進められている。ガイドラインでは、地域での薬剤師・薬局が担う役割や重要性等を踏まえ、医歯薬連携等の推進・体制構築について言及されるとともに、特に外来医療・在宅医療・介護との連携に係る検討や体制構築に関しては、薬局／訪問薬剤管理指導を行う薬局を含めて状況を把握し、必要な検討・協議・連携や体制構築等を進めることが示されている。

今後、都道府県はガイドラインを参考に2028年度中までに地域医療構想を作成し、順次取組を進めていくこととなっており、都道府県の構想区域単位や都道府県単位で開催される地域医療構想調整会議において必要な協議等が行われる。外来や在宅の提供体制確保に「薬局」が含まれなければ、第9次医療計画に反映されないため、引き続き地域行政、関係団体と連携して対応いただくよう、都道府県薬剤師会に周知したところである。本件については、7月22日の都道府県会長協議会でも都道府県薬剤師会会長にご説明、対応方を依頼する予定である。また、本会が進めているアクションリストを活用した地域医薬品提供体制構築強化の事業についても、地域医療構想と連動して益々重要性を増すと認識しており、更に都道府県薬剤師会と連携し、推進を図っていく考えである。

2. 日本薬剤師会薬剤師職能振興研究助成事業の募集について （令和8年6月26日 日薬情発第64号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

本会では、2021年に調査・研究事業の一環として薬剤師職能振興研究助成事業を創設し、対象となる研究に助成金の交付を行っており、本年度も実施することとしている。

本事業は、医療及び薬事衛生における薬剤師職能及び薬局機能について、発展を希求する研究や状況調査に対して助成し、もって国民の健康な生活に貢献することを目的として実施するもの。毎年3件程度、採択している。募集要項など詳細は今後、本会ホームページ等にて周知

する予定であり、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

【「地域医療構想策定ガイドライン」について】

記者：貴会がガイドラインに反映しなかった内容は反映されているか。

荻野副会長：今回の地域医療構想では、外来医療・在宅医療・介護との連携、人材確保などについて策定することになっており、その点を中心に意見を申し述べてきた。特に在宅医療については、第8次医療計画には「地域連携薬局」という言葉が入らなかったが、地域連携薬局が在宅において、地域における中心的な機能を担っていただくという意味合いで踏み込んだ発言をさせていただいた。本会として申し述べてきたことは、十分に反映いただいたと受け止めている。

【「経済財政運営と改革の基本方針（原案）」について】

記者：薬剤師、薬局に関する記載が無いことについて受け止めはいかがか。

岩月会長：社会保障、医療の充実の中で、薬剤師、薬局の仕事について書き込んでいただくことは大変重要である。関係各方面に記載についての依頼を継続しているところである。

【薬価改定について】

記者：令和9年度の薬価改定の実施が決定しているが対応としてはいかがか。

岩月会長：従前より中間年の薬価改定には反対の立場。実施が決定していることについては誠に残念である。薬価が下がれば医薬品の供給に更に悪影響を及ぼしかねない。そういったことを踏まえ十分に議論いただきたい。

【コンサータ錠の薬局間譲渡について】

記者：限定出荷となっている注意欠陥／多動性障害（ADHD）治療薬コンサータについて、厚労省から特例的に流通管理システムに登録された薬局間での譲渡・譲受を認める通知が発出された。受け止めはいかがか。

岩月会長：需要に対する供給を行うのが本筋であり、根本的な解決にはなっていない。困っておられる方のために薬局として対応できる一つの方策として受け止めている。

【中医協委員について】

記者：渡邊大記副会長が中医協委員に就任されたが、選任の理由は何か。

岩月会長：中医協委員は色々なところに目を配る必要がある。渡邊副会長の会務におけるオールラウンドの経験により選任した。

次回の定例記者会見は、令和8年7月23日（木）13：00～を予定。